

平成18年 月 日

名古屋市在住保護者各位

国風第一幼稚園
園長 磯野 洋子

平成18年度 私立幼稚園減免・補助調書の提出について
平素は、本園の教育活動に何かとご尽力を賜りまして、厚く御礼申しあげます。

さて、標記の件につきまして、名古屋市から依頼がありましたのでお知らせいたします。これは、名古屋市私立幼稚園就園奨励費補助及び授業料補助について必要な書類ですから、お渡ししました、「保護者の皆さんへ」を一読いただきまして『平成18年度 私立幼稚園減免・補助調書』を裏面の記入例を参考にご記入いただき朱肉を使って押印のうえ、 月 日(曜日)までに必ず幼稚園までご提出下さい。

補助金交付手続きを円滑に進めたいと存じますのでよろしくご協力をお願い申し上げます。

○ 本日お渡しした書類：

- 1、 添え文 (A4片面印刷)
- 2、 保護者のみなさんへ (A3両面印刷二つ折り)
- 3、 平成18年度 私立幼稚園減免・補助調書 (A4両面印刷)

● ご提出していただく書類

1. 平成18年度 私立幼稚園減免・補助調書

▼ この件に関するご質問・お問い合わせは、ご遠慮なく国風第一幼稚園園長までお尋ね下さい。052-524-0592

保護者のみなさんへ

—名古屋市私立幼稚園就園奨励補助及び授業料補助についてのお知らせ—

名古屋市では、私立幼稚園に通う幼児の保護者の負担を少しでも軽くするため、国の補助を受けて、授業料等の補助を行っています。

I 補助を受けられる方

名古屋市内にお住まい（住民登録または外国人登録がされていることが必要です。）で、愛知県内の私立幼稚園に通う幼児の保護者。

ただし、対象となる幼児は、3歳児（14.4.2～15.4.1生）、4歳児（13.4.2～14.4.1生）、5歳児（12.4.2～13.4.1生）及び満3歳の誕生日以降入園した幼児です。

II 補助額算定表

今年度、2人目、3人目以降の適用基準が変わりました。

原則として ①幼児に小学校1年生の兄または姉がいる場合→下記の表の①補助額
②上記以外の場合→下記の表の②補助額 となります。

補 助 基 準	①小1有世帯 (1人年額)	②小1無世帯 (1人年額)
【私立幼稚園就園奨励補助】	円	円
ア 市民税非課税世帯、生活保護世帯 (2人目) (3人目以降)	— 156,000 170,000	140,500 185,000 257,000
イ 市民税所得割非課税世帯（均等割のみ課税） (2人目) (3人目以降)	— 125,000 143,000	106,500 161,000 250,000
ウ 市民税所得割額が18,600円以下となる世帯 (2人目) (3人目以降)	— 102,000 122,000	80,900 143,000 243,000
エ 市民税所得割額が135,000円以下となる世帯 (2人目) (3人目以降)	— 80,000 103,000	56,900 126,000 238,000
【私立幼稚園授業料補助】		
オ 市民税所得割額が318,000円以下となる世帯 (2人目以降)	— 55,000	50,000 57,500
カ 上記ア～オの対象とならなかった世帯 (2人目以降)	— 42,000	37,000 44,500
【私立幼稚園第3子以降授業料特別補助】 幼児が第3子以降の子にあたる場合は、 上記ア～カの額に加算	15,000	15,000

※2(3)人目とは兄弟姉妹が同時に在園または小学校1年生の場合の2(3)人目の子です。

※ 補助基準と補助額について

1. 本事業では従来、同時在園を条件に2人目以降の補助に優遇措置を設けてきましたが（補助額算定表②）、今年度より新たに同条件に加えて、小学校1年生の兄弟のいる幼児についても、該当する兄弟を1人目とし、補助額算定表①により補助額を決定することになりました。ただし、小学1年生がいる世帯でも、算定表①で判定すると世帯で受けることができる補助額の合計が不利になる場合には、算定表②で判定を行います。（4ページフローチャートを参照してください。）
2. 補助額の判定は、原則として**父母の市民税所得割額の合計額が基準**となります。（父母以外の方が地方税法上その幼児を扶養しているような場合にはその方の市民税額も父母の市民税額に合算して判定する場合があります。）
3. 5月以降に入園した場合は、月割額による支給となります。
4. 実際に支払う授業料（就園奨励補助にあっては入園料を含む。）の額が補助額に満たないときは、その支払い額を限度とします。
5. 私立幼稚園第3子以降授業料特別補助における第3子以降の子とは、昭和63年4月2日以降に生まれた子どもが3人以上いる場合の第3子以降の子となります。

III 申請手続

幼稚園で決められた日までに、『平成18年度私立幼稚園減免・補助調書』を通園先の幼稚園に提出してください。

なお、調書に併せて提出していただく書類が必要となる場合がありますので、以下の説明をよくお読みください。

提出書類

① 減免・補助調書

② 平成18年度 市民税県民税通知書等

※ 5月に申請区分『1』で申請された方で下記の「自動判定の条件」を満たす方は自動判定により補助額を判定するため不要です。

【自動判定の条件】（5月申請のみ）

平成18年1月1日現在、幼児の父母が名古屋市内にお住まいで、住民登録または外国人登録をされている方（但し、税金の申告をしていないような場合は、自動判定できません。）

自動判定の条件にあてはまらない方については、『市民税県民税通知書等』を、後日幼稚園で決められた日までに、通園先の幼稚園に提出してください。

③ 健康保険証の写し→「幼児は第3子以降の子にあたりますか」の欄で「1はい」と答えた方で申請区分『2』で申請される方

④ 世帯状況変更申立書→平成18年1月1日以降10月1日までに世帯に世帯状況の変更があった方（書類は幼稚園にあります。）

- (1) 減免・補助調書の記入方法については、調書裏面を参照してください。
- (2) 授業料補助「カ」にあたる世帯は、年収でおよそ980万円超（夫婦子ども2人の標準世帯）が目安となりますが、所得控除の状況によっても異なってきますので、ご注意ください。
- (3) 父母の一方が単身赴任している場合には、名古屋市にお住まいの方が申請者となります。
- (4) 1月の申請期日を過ぎた場合には、受付できませんのでご注意ください。

【『市民税県民税通知書等』とは】 ※下記①～③については、5月申請時には提出する必要ありません。

①主にサラリーマンの方

→ 『平成18年度 市民税・県民税 特別徴収税額の通知書(納税義務者用)』の写し

②主に事業をされている方

→ 『平成18年度 市民税・県民税納税通知書』の写し

※納税証明書ではありません。

③非課税世帯の方

→ 市(区)町村長が発行する『平成18年度 市民税・県民税 証明書』(非課税証明書)

④生活保護世帯の方

→ 社会福祉事務所長が発行する『証明書』

※ ①及び②の書類については、6月上旬頃には会社などを通じて、または直接お手元に送られてきますので、その写しを提出してください。

※ ③及び④の書類については、原本を提出してください。

※ すべて(①から④)の書類について、余白に「幼稚園名」「クラス名」「幼児氏名」を書いて、調書の左上にのり止めして提出してください。

※ ①及び②をなくされた方、及び③の方については、平成18年1月1日現在の住所地の市(区)町村役場の税務担当係へ『平成18年度 市民税・県民税 証明書』(市民税所得割額・均等割額、扶養欄の記載のあるもの)の発行を申請したうえで、その証明書の原本を提出してください。

なお、証明書の発行を受ける際には、通常印かん、身分証明書及び手数料などが必要となりますので、申請先に事前にご確認ください。(名古屋市の場合は、運転免許証などの身分証明書及び手数料1通につき300円が必要です。)

※ 海外勤務などにより国外に居住されていた方につきましては、通園先の幼稚園へお尋ねください。

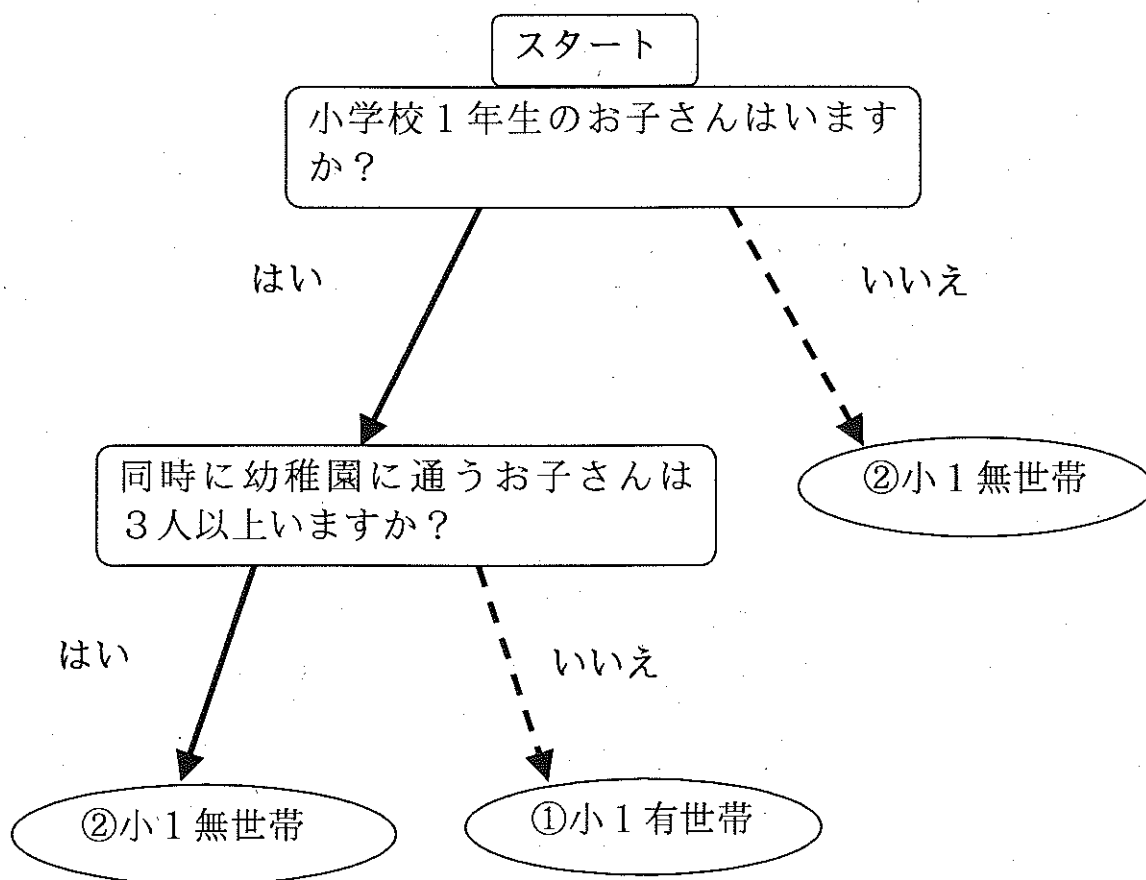
IV 補助金の支給

補助金は、平成18年11月頃から、通園先の幼稚園を通じて支給される予定です。

補助金額につきましては、『市民税県民税通知書等』に記載されている『市民税の所得割額』を見て、1ページの表から補助額を確認して下さい。

後日、幼稚園を通じて示される補助金額にご不明な点がある場合は、お早めに幼稚園までお尋ねください。（1月の申請期日を過ぎた場合には、変更することはできませんのでご注意ください。）

算定表フローチャート（2ページ補助基準と補助額 1参照。）



※ただしお子さんに公立幼稚園に通う方がいる場合には例外があります。

手続きなどに関する詳しいことは、**通園先の幼稚園**でお尋ねください。

(名古屋市教育委員会総務部学事課)

TEL 052-972-3219

※このお知らせは、再生紙（古紙配合率100%、白色度70%）を使用しています。

平成18年度 私立幼稚園減免・補助調書

フリガナ 10 幼児氏名 71 平成 年 月 日生	幼稚園 現在の年齢区分 満3歳 からの・3歳児・4歳児・5歳児 入園児 (年少) (年中) (年長) (該当する歳児を○で囲んでください。)	組 78	幼児は第3子 以降の子にあ たりますか。 79 1. はい 2. いいえ
---------------------------------	--	---------	---

【申請区分】 1または2のどちらかを○で囲んでください。 80

- 1 所得及び家族の状況に応じた補助を申請します。なお、補助金額の判定について、世帯の市民税額等を確認されることに同意します。
- 2 授業料補助の「カ」を申請します。

保護者現住所 名古屋市 _____ 区 _____

保護者氏名 _____ 印

(朱肉を使って押印してください。)

★ 本人の兄弟姉妹のうち、幼稚園に在園している園児または小学校1年生の児童 (園児整理番号)

きょうだいの状況 (小) (園児) (園児) (1) (1) (1) 1 兄姉 2 弟妹 3	81 フリガナ 氏名	4.平成 年 月 日生	
きょうだいの状況 (小) (園児) (園児) (1) (1) (1) 1 兄姉 2 弟妹 3	82 フリガナ 氏名	4.平成 年 月 日生	
きょうだいの状況 (小) (園児) (園児) (1) (1) (1) 1 兄姉 2 弟妹 3	83 フリガナ 氏名	4.平成 年 月 日生	

★ 本人と上記の子どもを除いた家族の状況 (備考)

父	フリガナ 85 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 145 年 月 日生
母	フリガナ 153 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 213 年 月 日生
本人との続柄	フリガナ 221 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 281 年 月 日生
本人との続柄	フリガナ 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 年 月 日生
本人との続柄	フリガナ 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 年 月 日生

幼稚園 処理欄	減免・補助対象月数 288 () か月 (月 日入園・転入) (月 日退園・転出)	
	(前・後の住所, 在園状況)	
	290 納入すべき 授業料年額 _____ 円	297 平成18年度 入学金 _____ 円
市役所 処理欄	304 父均 309 父所得割額 _____ 円	316 父扶養 318 母均 323 母所得割額 _____ 円
	330 母扶養 332 扶均 337 扶養者所得割額 _____ 円	344 扶養者 交付 _____ 円

市役所
 処理欄
 346
 7
 10
 1月
 348
 新規
 変更
 抹消
 ヶ所

※裏面の記入上の注意をよくご覧になって記入してください。

幼稚園番号	園児整理番号
1	5

記入上の注意

1. 黒ペンまたは黒のボールペンで記入してください。
2. 【申請区分】を訂正する場合は、訂正印（スタンプ印、修正液は不可）が必要です。（下の記入例を参照してください。）
3. 『幼稚園処理欄』『市役所処理欄』は、空欄のままにしてください。
【幼児は第3子以降の子にあたりますか。】
4. 園児が、昭和63年4月2日以降に生まれた子どもが3人以上いる場合の第3子以降の子にあたる場合は『1. はい』を、あたらない場合は『2. いいえ』を○で囲んでください。
【申請区分(1または2)】
5. 所得や家族の状況に応じた補助額の判定を希望される場合は、『1』を○で囲んでください。
【本人の兄弟姉妹のうち、幼稚園に在園している園児または小学校1年生の児童】
6. 本人に、幼稚園に在園または小学校1年生の兄弟姉妹がいる場合は、その氏名、生年月日を記入の上、「きょうだいの状況」欄に小学校1年生なら「小1」を、幼稚園児のうち兄または姉なら「園児兄姉」を、幼稚園児のうち弟または妹なら「園児弟妹」を○で囲んでください。
7. 添付していただく書類については、調書左上にのり止めして提出してください。
8. 今年の1月2日以降に他の市(区)町村から転入された場合は、『〇〇県〇〇市から転入』、別居の父母兄弟姉妹がいる場合(例：父の単身赴任など)は、『〇〇県〇〇市在住』のように、備考欄に記入してください。

記入例

訂正する場合は訂正印が必要です。

平成18年度 私立幼稚園減免・補助調書			
フリガナ サトウ タロウ	三の丸 幼稚園	組 さくら	幼児は第3子以降の子にあたりますか。
10 幼児氏名 佐藤 太郎	70 現在の年齢区分 満3歳からの入園児	76 3歳児(年少) 4歳児(年中) 5歳児(年長)	79 1. はい 2. いいえ
71 平成 14 年 4 月 22 日生	80 【申請区分】1または2のどちらかを○で囲んでください。 ① 所得及び家族の状況に応じた補助を申請します。なお、補助金額の判定について、世帯の市民税額等を確認されることに同意します。 ② 授業料補助の「カ」を申請します。		
保護者現住所 名古屋市中区三の丸三丁目1-1三の丸ハイブ601号		保護者氏名 佐藤 一郎	
★ 本人の兄弟姉妹のうち、幼稚園に在園している園児または小学校1年生の児童 (園児整理番号)			
きょうだいの状況 小1 園児兄姉	フリガナ サトウ ナツミ 氏名 佐藤 夏美	4.平成 11年 9月 20日生	
きょうだいの状況 小1 園児弟妹	フリガナ サトウ フユミ 氏名 佐藤 冬美	4.平成 12年 8月 12日生	
きょうだいの状況 小1 園児弟妹	フリガナ 氏名	4.平成 年 月 日生	
★ 本人と上記の子どもを除いた家族の状況 (備考)			
父	フリガナ サトウ イチロウ 氏名 佐藤 一郎	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 41年 7月 15日生	145
母	フリガナ ハルコ 氏名 春子	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 44年 10月 25日生	213
本人との続柄 祖父	フリガナ カズオ 氏名 一夫	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 18年 3月 10日生	281
本人との続柄	フリガナ 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 年 月 日生	
本人との続柄	フリガナ 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 年 月 日生	

この調書は、再生紙(古紙配合率100%、白色度70%)を使用しています。